

Q7 担任や養護教諭が心の教室相談員やスクールカウンセラーとの連携を図るには、どうしたらいいでしょうか。

### 現 状

心の教室相談員は、現在中学校99校に配置されている。勤務は、原則として1回3時間程度で、週2日である。

スクールカウンセラーは、現在中学校55校、高校6校に配置されており、勤務は週1回8時間である。単独校方式と拠点校方式(複数学校に1人配置)がある。どちらも非常勤の職員であり、常時学校にいないため、担任や養護教諭などとの情報交換などの連携をどのように図っていくか各学校の工夫が求められる。

### 考えられる対応例

- 1 相談室以外に、職員室にも心の教室相談員やスクールカウンセラーの席を設け、職員室でのコミュニケーションが図られるようにすることに配慮したい。
- 2 心の教室相談員やスクールカウンセラーが生徒指導委員会や不登校対応委員会等に出席できるよう、委員会の開催時間帯を工夫したい。
- 3 心の教室日誌等に執務状況を記録し、管理職に提出できるように対応する。気になる事例や全校の生徒指導に関係する内容などについては、管理職の判断で詳しく情報を提供してもらうように依頼したい。
- 4 担任や養護教諭等が時間を見付け、相談室等を訪れ、具体的な対応方法等について個別に助言を受けるように努めたい。

### 参 考

心の教室相談員

地域の身近な人材の中から、生徒の相談にこたえることができる人を委嘱し、学級数3学級以上の中学校に配置している。ただし、スクールカウンセラー配置校は除く。

スクールカウンセラー

臨床心理士、大学の心理学担当教官など専門家が、児童生徒や保護者の相談及び教師への助言等を行う。



『指導資料』第1400号

「心の教室相談員、スクールカウンセラーとの効果的な連携」(平成14年11月発行)も参考にしてほしい。

・関連：Q6

校内支援体制の確立については、第2章の3、第4章の3も参照のこと。

守秘義務

相談内容は、第三者にむやみに話してはならないのが相談担当者の倫理であるが、生徒指導上で必要な情報は、管理職の判断で学校全体として情報を共有し、学校全体で守ることが大切である。